

第21回高齢者・障がい者の権利擁護セミナー

テーマ

「民法改正と成年後見制度のこれから」

プログラム内容

【講演】「民法改正と成年後見制度について（仮）」

講師：星野 美子 氏（日本社会福祉士会 参事）

【座談会】「日々の後見活動で感じていること（仮）」

報告者：

旭川弁護士会高齢者・障害者権利委員会 弁護士 丸山冬子

旭川司法書士会 会長 上村修一郎

北海道社会福祉士会道北地区支部 幹事 宮澤 俊

コーディネーター 星野美子 氏

日付

2026. **3/14(土)**

時間

13:30-16:30 ※13:00開場・受付

場所

旭川市市民文化会館3階 大会議室 旭川市7条通9丁目48

料金

無料

定員

150名

申込QRコード



主催

旭川弁護士会高齢者・障害者権利委員会

旭川司法書士会

北海道社会福祉士会道北地区支部

後援

旭川市、一般社団法人旭川市医師会、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会、北海道介護支援専門員協会上川

ブロック、旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会、一般社団法人旭川手をつなぐ育成会、日本てんかん協会北海道支部、北海道介護福祉士会 道北支部、一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会、北・北海道知的障がい福祉協会、(順不同)

お問い合わせ：090-6269-0015

北海道社会福祉士会

道北地区支部事務局

メール：info@douhoku-csw.org